

まもりたい静岡県の野生生物

2020

静岡県レッドデータブック

< 植物・菌類編 >

令和2年3月

静岡県くらし・環境部環境局自然保護課

御 挨拶



人類は自然の脅威に畏敬の念を抱きつつも、生物多様性の恵みに感謝し、野生生物と関わり合いながら、同じ土地に共生する仲間として歴史を紡いできました。日本においても、様々な野生生物が織り成す豊かな自然環境は、人々の感性に大きな影響を与え、固有の文化・自然観を育んでいます。

しかし、近年の生活様式の変化や科学技術の発達の中で、自然環境と日本人の関係は変わってきています。さらに、開発による生息環境の急激な変化や外来生物の侵入等が生態系に大きな影響を与えています。

本県には、世界遺産の富士山をはじめ、南アルプス、伊豆半島、浜名湖などに代表される世界に誇る素晴らしい自然があります。生物多様性に富んだこれらの美しく豊かな自然を後世に継承していくため、県では、野生生物の保護に関する方針と対応を定めた「生物多様性地域戦略」を平成30年3月に策定しました。

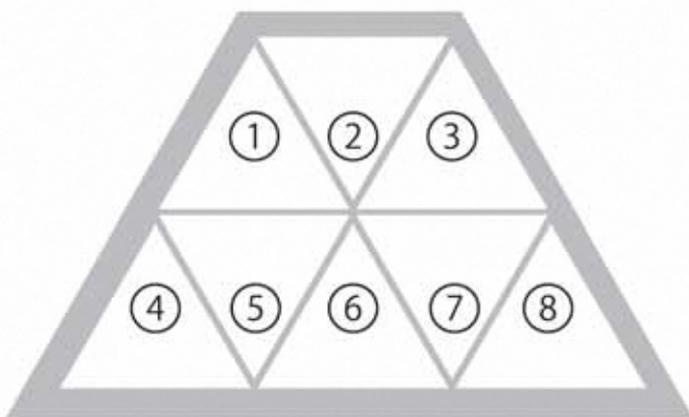
静岡県版レッドデータブックは平成16年に初版が発行され、その内容はこの戦略の基礎資料としても活用されています。このたび、初版発行時から10年余の間に生じた野生生物の生息・生育状況の変化等の調査結果を取りまとめ、「動物編」（平成31年3月公表）に続き、本書「植物・菌類編」として改訂を行いました。

静岡県版レッドデータブックの活用により、県民の皆様の自然環境への関心や理解が更に深まるとともに、「生物多様性地域戦略」に掲げられた野生生物の適切な保護、保全を進める取組がより実行性の高いものとして着実に推進されることを期待しています。

結びに、平成21年から長期間にわたり、県内を調査され、本書の編集に当たられました自然環境保護調査委員会のメンバーをはじめとする調査協力者の皆様、監修をしていただいた静岡県レッドデータブック改訂監修委員会の皆様に、心からお礼申し上げます。

令和2年3月

静岡県知事 川勝平太



【表紙写真】

- ①イワシャジン
- ②セツブンソウ
- ③ツノシメジ
- ④シナノコザクラ
- ⑤フトクビクチキムシタケ
- ⑥ホテイアツモリ
- ⑦ツクシヤブソテツ
- ⑧フサハリタケ

目次

I 概要	7
1 本書の目的	9
2 本書の内容	10
3 検討体制・検討内容	13
4 レッドリストの選定方針及び結果	19
(1) 選定方針	19
(2) 結果	19
5 保護方針	27
II 種の解説	29
1. 植物	31
2. 菌類	391
調査協力、写真等提供者	491
レッドリスト 2017 公表からの訂正と変更	492
和名索引・環境省カテゴリー対照表	493

概要

1 本書の目的

静岡県レッドデータブックは、静岡県における絶滅の可能性のある野生生物の分布や生息・生育状況について、詳細にとりまとめたものである。静岡県は、地域レベルの貴重な自然環境の保全を目的として、平成 16 (2004) 年に静岡県レッドデータブック (2004) を作成した。野生生物の生息・生育状況は著しく変化しており、また、野生生物についての新たな知見も得られ、内容の見直しが必要となった。そこで、平成 21 (2009) 年度から平成 29 (2017) 年度まで静岡県内の希少野生動植物を中心に調査を行い、それらに基づいた静岡県レッドデータブックの改訂作業を進めてきた。平成 29 (2017) 年度には静岡県レッドデータブックに掲載すべき各分類群の野生生物について、絶滅のおそれの程度でランク付けしたリスト (レッドリスト) の見直し作業が終了し、平成 29 (2017) 年 10 月に改訂版の静岡県レッドリストを取りまとめて公表した。

本書は、平成 31 (2019) 年 3 月に公表した動物編に続いて、植物と菌類の静岡県レッドリスト掲載種について、生息状況等にとりまとめ編さんしたものである。

また、豊かな自然環境に恵まれた静岡県の生物多様性の将来像や、その保全に向けた「ふじのくに生物多様性地域戦略 (平成 30 (2018) 年 3 月策定)」の基礎資料としても本リスト及びレッドデータブックが活用される。

静岡県レッドデータブックの主な役割・目的は以下の 4 つである。

- ① 静岡県の実情にあった希少種の位置づけを行う。
- ② 自然保護の基礎データとする (守るべき動植物の種類、生息場所、特性等)。
- ③ 貴重な自然環境が気づかれないうちに劣化していくのを防止する。
- ④ 県民の自然環境保全への関心と理解を深め、自然保護意識の普及を図る。

2 本書の内容

本書では、その絶滅の可能性により対象種をカテゴリー区分した。カテゴリー区分は、基本的に静岡県レッドデータブック（2004）のカテゴリー区分を踏襲したほか、環境省のカテゴリー区分（2017）の定性的要件を準用した。また、静岡県独自のカテゴリーとして「要注目種」を採択した。「要注目種」とは、環境省のカテゴリーには該当しないが、静岡県での野生生物保護上重要な種を区分したものである。

カテゴリー区分は、以下のとおりである。

静岡県レッドデータブックカテゴリー一覧

カテゴリー	基本概念
絶滅	静岡県では既に絶滅したと考えられる種
野生絶滅	飼育・栽培下でのみ存続している種
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種
ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
ⅠB類	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種
情報不足	評価するだけの情報が不足している種
絶滅のおそれのある地域個体群	地域的に孤立している地域個体群で、絶滅のおそれが高いもの
要注目種 (静岡県独自のカテゴリー)	
現状不明	現状が不明な種
分布上注目種等	絶滅の危険性は小さいが、分布上注目される種
部会注目種	その他各部会で注目すべきと判断した種

これらのカテゴリーごとに、対象種の解説、分布、生息環境、生息状況、減少の要因と脅威、保護対策、特記事項、主な文献、標本について掲載した。上記以外に分布図（一部の種については保護上の観点から非公表とした）、写真（撮影時期、撮影場所、採集者または撮影者を明示）も掲載した。また、カテゴリーごとに保護方針を掲載した。

なお、この静岡県レッドデータブックは、それ自体が法的規制等の強制力を持つものではないが、効果的な保護対策を推進できるよう、野生生物のおかれている状況を広く一般に理解してもらうために、情報提供するものである。

静岡県レッドデータブック（植物・菌類編）種の解説記載内容

記載項目	内容
掲載種名	<p>科名、種名（種・亜種・変種を対象とし、品種及び雑種については遺伝的、形態的に注目される場合は加えた）の標準和名を記載した。種の学名は、植物では命名者まで、菌類では記載年まで記載した。一部の種では、標準和名の下に（＝）で別名を記載した。</p> <p>静岡県レッドデータブックカテゴリとカテゴリの具体的要件を記載した。</p> <p>静岡県レッドデータブック（2004）からカテゴリが変わった場合は、その理由を別表（p.12）の「変更コード」から番号を選び、記載した。</p> <p>環境省カテゴリを記載した。該当しない場合は「なし」とした。</p>
写真	見やすく、種の特徴のわかりやすい写真を掲載した。生態写真の場合は、撮影日、撮影場所、撮影者を記載した。標本写真の場合は、採集日、採集場所、採集者または撮影者を記載した。
分布図	<p>分類群により、分布図のメッシュの単位は二次メッシュ（1/25,000 地形図に相当）を基本とした。</p> <p>また、保護上必要な場合は、詳細な地名及び分布図は非公表にするなど、希少種の保護に最大限配慮した。</p>
1. 種の解説	形態、生態的特性、近似種との区別、生活史などを記載した。
2. 分布	国外、静岡県内外における分布状況の概略について記載した。新規の菌類以外では、可能な限り静岡県レッドデータブック（2004）からの分布状況の変化を加えた。
3. 生育環境	対象種の生育環境について記載した。
4. 生育状況	静岡県における現在の生育状況を記載した。現在の状況及び可能なものは時代変遷について記載した。
5. 減少の主要因と脅威	減少に至った主な原因について記載した。また、生存に対する脅威を記載し、別表（p.13～14）の「存続を脅かしている要因のタイプ区分」から該当するタイプ区分を特定し、要因内容の後ろに該当するコード番号を括弧書きで記載した。
6. 保護対策	保護対策のあるものについて記載し、可能なものは他県の保護事例も記載した。また、今後考えられる、期待される保護対策があれば記載した。
7. 特記事項	関連法令、学術的価値等について記載した（天然記念物等の保護規制状況・学術的な価値や位置づけ等）。植物の特記事項は、必要に応じて上記項目に掲載した。
8. 主な文献	種の解説等において参考とした文献を記載した。ただし、静岡県レッドデータブック（2004）及び環境省レッドデータブックについては、全般的に参考としており、ここでの記載を省略した。植物の文献は、分類群の解説頁に集約した。
9. 標本	分布の根拠となる標本が公的機関に保管されている場合、その保管場所等を記載した。植物の標本は、分類群の解説頁に集約した。
執筆者	最終行に執筆者名を掲載した。

別表 変更コード

No.	ランクアップ・新規
1	生育環境が限定される（含む宿主依存）
2	繁殖力がきわめて弱い
3	外敵の分布、食害が拡大している
4	新たに確認され絶滅危険度が高い
5	確認が容易な種だが確認記録がない
6	生息地が消失した
7	研究等の新知見で危急性が示唆された
8	新種記載され1種が複数種に細分化された
9	その他
No.	ランクダウン・削除
10	絶滅したと考えられたが再発見された
11	個体数が多いことが確認された
12	個体数の増加傾向がみられる
13	新産地の確認数が増加している
14	信頼性のある確認記録・標本がない
15	静岡県内では外来個体群に該当する
16	近年記録がなかった種が確認された
17	その他

別表 存続を脅かしている要因のタイプ区分（植物・菌類）

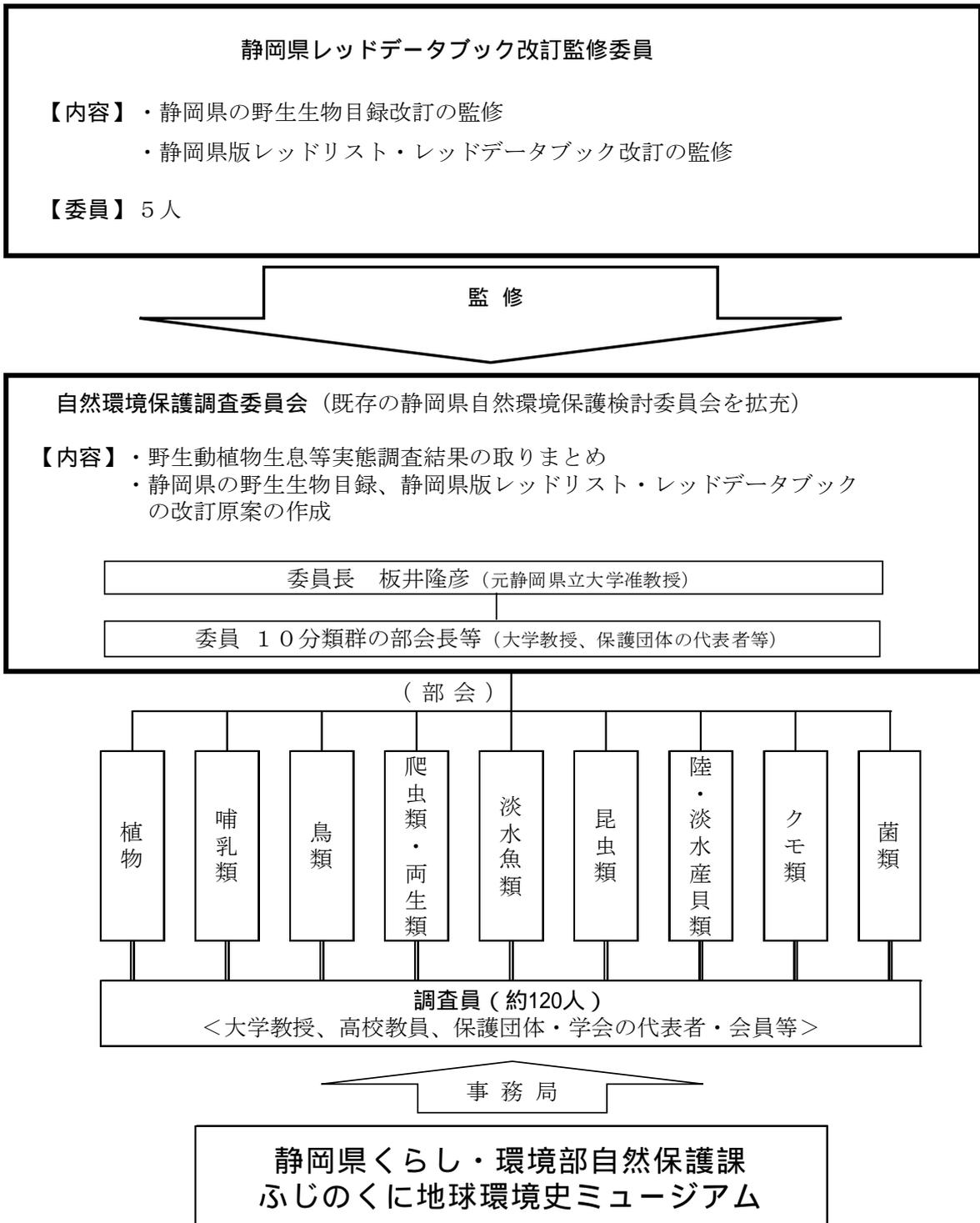
要因	コード	要因	コード
森林伐採	11	農薬汚染	32
湖沼開発	12	園芸採取	41
河川開発	13	薬用採取	42
海岸開発	14	人の踏みつけ	51
湿地開発	15	シカ食害	52-1
草地開発	16	その他動物食害	52-2
石灰採掘	17	管理放棄	53
ゴルフ場	21	自然遷移	54
スキー場	22	火山噴火	55
土地造成	23	帰化競合	56
道路建設	24	産地局限	61
ダム建設	25	その他	71
水質汚濁	31	不明	99

※環境省レッドデータブックより引用

3 検討体制・検討内容

静岡県レッドデータブックの改訂に当たっては、動植物に関する国内第一人者の監修をお願いするとともに、静岡県内の野生動植物の専門家からなる「静岡県自然環境保護調査委員会」を設置し、その下に各生物分類群の専門部会を置いて、掲載種の選定方法、調査内容・方法、評価方法等について検討した。今回、検討対象としたのは、改訂前に対象とした植物、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、淡水魚類、昆虫類、陸・淡水産貝類の8分類群に、新たにクモ類、菌類を加えた10分類群である。

静岡県レッドデータブック編さん体制



検討に必要な野生動植物の情報は、文献・標本・現地調査により収集した。調査の実施主体は、静岡県内で野生生物の研究を行っている各委員、各部会員及び調査員（約 120 人）である（委員会名簿参照）。そのほか、専門家の厚意により提供された県内各地の希少野生生物の生息・生育等情報を活用して本書は作成されている。

本委員会の調査方法は、必ずしも静岡県レッドデータブック（2004）作成時の調査方法と同一ではないため、静岡県レッドデータブック（2004）と本書に掲載された分布情報を単純に比較し、分布域の変化を考えることは適当ではない。また、直近の現地調査による分布情報がない場合であっても、過去の調査により確認された地域であれば、その種の生息の可能性を完全に否定することはできない。

【名簿】

監修委員 委員名簿（5人）

氏名	所属	専門
岩槻邦男	東京大学名誉教授 兵庫県立人と自然の博物館名誉館長	植物
近田文弘	国立科学博物館名誉研究員	植物
三浦慎悟	早稲田大学名誉教授	哺乳類
山岸 哲	大阪市立大学名誉教授 兵庫県立コウノトリの郷公園名誉園長	鳥類
石井 実	大阪府立大学名誉教授・学長顧問	昆虫類

静岡県自然環境保護調査委員会 委員名簿（10人）

区分	分類群	氏名	所属	役職
委員長	総括・淡水魚類	板井隆彦	静岡淡水魚研究会	会長
副委員長	植物	湯浅保雄	静岡植物研究会	会長
副委員長	哺乳類	三宅 隆	NPO 法人静岡県自然史博物館ネットワーク	副理事長
委員	鳥類	北川捷康	静岡県渡り鳥研究会	代表
委員	爬虫類・両生類	國領康弘	志太自然ネットワーク	副会長
委員	淡水魚類	山田辰美	常葉大学	名誉教授
委員	昆虫類	諏訪哲夫	静岡昆虫同好会	会長
委員	陸・淡水産貝類	松本雅道	[博士（農学）]	
委員	クモ類	小林俊樹	日本クモ学会	会員
委員	菌類	池ヶ谷のり子	日本菌学会 静岡木の子の会	会員

静岡県自然環境保護調査委員会 部会員名簿

分類群	氏名	所属
植物 7人	湯浅保雄 *	(前出)
	斎藤 猛	静岡植物研究会
	徳岡 徹	静岡大学理学部
	中池敏之	元千葉県立自然史博物館
	内藤宇佐彦	遠州自然研究会
	細倉哲穂	日本シダの会
	宮崎一夫	遠州自然研究会
哺乳類 5人	三宅 隆 *	(前出)
	大場孝裕	静岡県
	小長谷尚弘	日本哺乳類学会
	佐々木彰央	NPO 法人静岡県自然史博物館ネットワーク
	鳥居春己	奈良教育大学
鳥類 7人	北川捷康 *	(前出)
	新井 真	静岡猛禽研究会
	宇治土公貞宏	日本野鳥の会沼津支部
	小粥秀治	NPO 法人浜松市動物園協会
	影山秀雄	日本野鳥の会南富士支部
	酒井洋平	伊豆野鳥愛好会
	森田剛則	日本自然保護協会
爬虫類・ 両生類 11人	國領康弘 *	(前出)
	江頭幸士郎 (2016 から)	北九州市立いのちのたび博物館
	大貴貴清 (2015 から)	東海大学海洋学部水産学科
	亀崎直樹	神戸市立須磨海浜水族館
	加藤英明	静岡大学教育学部
	加藤健一 (2015 から)	(株)環境アセスメントセンター
	佐々木彰央	(前出)
	富永 篤 (2016 から)	琉球大学教育学部
	疋田 努	京都大学
	松井正文	京都大学
見澤康充	日本爬虫両棲類学会	
淡水魚類 11人	板井隆彦 *	(前出)
	秋山信彦	東海大学海洋学部
	安藤晴康	元静岡県自然環境調査委員会

* 部会長

分類群	氏名	所属
淡水魚類	大塚善弘	(株)静環検査センター
	金川直幸	静岡淡水魚研究会
	川嶋尚正	静岡県内水面漁業協同組合連合会
	北原佳郎	(株)環境アセスメントセンター
	後藤裕康	静岡県
	渋谷浩一 (2015 から)	静岡県
	鈴木邦弘	静岡県
昆虫類 9人	山田辰美	(前出)
	諏訪哲夫 *	(前出)
	石川 均	静岡昆虫同好会
	枝 恵太郎	静岡昆虫同好会
	加須屋 真	静岡昆虫同好会
	白井和伸	静岡昆虫同好会
	高橋真弓	静岡昆虫同好会
	多比良嘉晃	静岡昆虫同好会
	平井克男	静岡昆虫同好会
福井順治	静岡昆虫同好会	
陸・淡水 産貝類 3人	松本雅道 *	(前出)
	加藤 徹	静岡県
	加藤 真	京都大学大学院人間・環境学研究科
クモ類 4人	小林俊樹 *	(前出)
	小林久俊 (2016 まで)	元日本クモ学会
	久保田克哉	静岡県
	谷川明男	東京大学農学部生物多様性科学研究室
菌類 10人	池ヶ谷のり子*	(前出)
	秋山富雄	静岡木の子の会
	小倉辰彦	静岡木の子の会
	大塚健佑 (2015 から)	静岡県
	河村正幸	静岡木の子の会
	岸澤広晶	静岡木の子の会
	佐々木優子	日本菌学会 静岡木の子の会
	高山壽彦 (2015 から)	日本冬虫夏草の会
	福田美津夫	静岡木の子の会
	真橋祐次郎	静岡木の子の会

静岡県自然環境保護調査委員会 調査員名簿

分類群	氏名	分類群	氏名	分類群	氏名	
植物 7人	安藤介二	爬虫類・ 両生類 6人	青木良輔	昆虫類 13人	天野市郎	
	鵜飼一博		井出匡昭		池谷 正	
	佐野 弘		植田健仁		浦山幸夫	
	西口紀雄		小賀野大一		加藤 徹	
	早村俊二		佐藤直己		北野 忠	
	山崎由晴		高山尋彦		酒井孝明	
	山田昌彦	岩田正直	鈴木英文			
哺乳類 9人	大隈 充	淡水魚類 18人	加藤健一		クモ類 5人	竹内克弥
	大橋正孝		北川 学			谷川久男
	勝田節子		倉野由紀夫			間野隆裕
	榊原英幸		佐々木彰央			森田 東
	佐藤顕義		佐藤雄一			森田誠司
	高田 歩		長橋聖一			油井雅樹
	高見宗広		森口宏明	加藤玲衣		
	高山壽彦		湯川洋行	吉田 剛		
	山本幸介		安本洋一	影山史弥		
	鳥類 9人		川合正晃	影山宏一		菌類 3人
近藤多美子			宮崎一夫	山本航平		
中村裕志			近藤 正	吉田 譲		
浜野秀保			小林正明			
増田章二			松永幸伸			
渡邊修治			望月金道			
小泉金次 (2011 まで)			堀田 卓			
伴野正志 (2015 まで)			矢野靖彦			
田中公彦 (2014 まで)						

静岡県カテゴリー

区分及び基本概念		具体的要件（定性的要件）	
絶滅 Extinct (EX) 静岡県では既に絶滅したと考えられる種 ^(注)		過去に静岡県に生息・生育したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、静岡県では既に絶滅したと考えられる種	
野生絶滅 Extinct in the Wild (EW) 飼育・栽培下でのみ存続している種		過去に静岡県に生息・生育したことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、静岡県においては野生では既に絶滅したと考えられる種 【確実な情報があるもの】 ① 信頼できる調査や記録により、既に野生で絶滅したことが確認されている。 ② 信頼できる複数の調査によっても、生息・生育が確認できなかった。 【情報量が少ないもの】 ③ 過去 50 年間前後の間に、信頼できる生息・生育の情報が得られていない。	
絶滅 危惧 T H R E A T E N E D	絶滅危惧 I 類 (CR+EN) 絶滅の危機に瀕している種	次のいずれかに該当する種 【確実な情報があるもの】 ① 既知のすべての個体群で、危機的水準にまで減少している。 ② 既知のすべての生息・生育地で生息・生育条件が著しく悪化している。 ③ 既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種が侵入している。 【情報量が少ないもの】 ⑤ それほど遠くない過去（30～50年）の生息・生育記録以後確認情報がなく、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難なもの。	絶滅危惧 I A 類 Critically Endangered (CR) ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。 絶滅危惧 I B 類 Endangered (EN) I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
	絶滅危惧 II 類 Vulnerable (VU) 絶滅の危険が増大している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。	次のいずれかに該当する種 【確実な情報があるもの】 ① 大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 ② 大部分の生息・生育地で生息・生育条件が明らかに悪化しつつある。 ③ 大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ 分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。	

区分及び基本概念	具体的要件（定性的要件）
<p>準絶滅危惧 Near Threatened (NT) 存続基盤が脆弱な種</p> <p>現時点での絶滅危険度は小さいが、生息・生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。</p>	<p>次に該当する種</p> <p>生息・生育状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後更に進行するおそれがあるもの。</p> <p>a. 個体数が減少している。 b. 生息・生育条件が悪化している。 c. 過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。 d. 交雑可能な別種が侵入している。</p>
<p>情報不足 Data Deficient (DD) 評価するだけの情報が不足している種</p>	<p>環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性（具体的には、次のいずれかの要素）を有しているが、生息・生育状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていない種</p> <p>a. どの生息・生育地においても生息・生育密度が低く希少である。 b. 生息・生育地が局限されている。 c. 生物地理上、孤立した分布特性を有する（分布域がごく限られた固有種等）。 d. 生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。 e. その他ランクを判定するに足る情報が得られていない種。</p>
<p>絶滅のおそれのある地域個体群 Threatened Local Population (LP) 地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。</p>	<p>次のいずれかに該当する地域個体群</p> <p>① 生息・生育状況、学術的価値等の観点から、静岡県レッドデータブック掲載種に準じて扱うべきと判断される種の地域個体群で、生息・生育域が孤立しており、地域レベルで見した場合絶滅に瀕しているかその危険が増大していると判断されるもの。 ② 地方型としての特徴を有し、生物地理学的観点から見て重要と判断される地域個体群で、絶滅に瀕しているか、その危険が増大していると判断されるもの。</p>
<p>要注目種（静岡県独自のカテゴリー） Noteworthy (N)</p>	
<p>N-I 現状不明 現状が不明な種</p>	<p>過去の記録はあるが、その後30年未満の間情報の得られていない種（偶産種は除く）。</p>
<p>N-II 分布上注目種等 絶滅の危険性は小さいが、分布上注目される種</p>	<p>分布が局限されている種、その他、静岡県で遺伝的、形態的に特異な種。</p>
<p>N-III 部会注目種 その他各部会で注目すべきと判断した種</p>	<p>各専門部会において、学術上・自然保護上注目すべきと判断された種。</p>

(注) 動物では種及び亜種を示す。

4 レッドリストの選定方針及び結果

(1)選定方針

ア 評価対象

評価対象は、静岡県内に記録のある、または今回の調査で確認された野生生物とした。原則として外来種（国外・国内）は対象外とした。ただし、外来かどうかの判断が困難な場合は対象とした。

既存分類群（植物）

- ・維管束植物の種、亜種及び変種を評価の対象とした。
- ・品種及び雑種は除いたが、分布上、また、遺伝的、形態的に注目される場合は対象とした。

新規分類群（菌類）

- ・子嚢菌・担子菌（キノコ類）を対象とした。

イ 評価方法等

既存分類群（植物）

- ・維管束植物の評価は、平成 15～28 年度に実施した文献、標本調査及び平成 21～28 年度に実施した現地調査の結果を踏まえるとともに、部会員から提供のあった研究成果、知見等に基づき定性的評価を基本とした。
- ・現地調査で得られた産地の状況及び産量、過去の記録及び産量、採集圧の大きさや開発の影響等を基に評価した。なお、全国的な分布、産量、分布の限界など分布の重要性及び保護の状況なども加味した。

新規分類群（菌類）

- ・平成 21～28 年度に実施した文献調査及び現地調査の結果を踏まえ、定性的評価を基本とした。

(2)結果

ア 掲載種

静岡県レッドリストに掲げられた種（種または亜種）の集計を 21 ページに示す。

イ 各分類群の特徴・変更理由等

分類群毎の、評価対象とした静岡県産種数に対する絶滅のおそれのある種の割合及び静岡県レッドリスト種の割合を 21 ページに示す。

また分類群毎の減少傾向にある種の特徴等を以下に示す。

既存分類群（植物）

- ・ラン科植物は採取による影響が大きく、レッドリストに 95 種が選定され、内 69 種が絶滅のおそれのある種に該当した。カヤツリグサ科も 51 種と多く選定された。
- ・湿生植物では開発及び管理放棄などによる生育環境の乾燥化が進み、また、海浜植物は開発

による影響が大きく、特に絶滅危惧Ⅱ類とされた種が多かった。

- ・ キキョウなど、里地・里山にある身近な植物の中で減少傾向にある種の追加選定により、レッドリスト対象種が増加した。
- ・ 新規記録または個体数・生育環境の減少状況から、クサタチバナ、クロクモキリソウ、ハタベカンガレイなど 39 種を新たに追加した。
- ・ シモダカンアオイは、アマギカンアオイに統合されたことから除外した。

新規分類群（菌類）

- ・ 自然な海浜砂地、老齢木を含む多種多様な自然林、林内の湿地及び多湿環境が、森林伐採、開発等によって減少するに伴い、生育環境が限定されている種の生存が脅かされている。
- ・ 海岸林から里山にかけては、開発、植林化に加え、マツ枯れ等による宿主樹種の減少、林の手入れ不足による生育環境の悪化、遷移の進行の影響を受けた種が選定された。
- ・ 個体数、生育環境の減少状況から、スナヤマチャワンタケ、マツタケなど 26 種を絶滅危惧種としてあげたほか、ショウロ、エビタケなど 74 種を情報不足または部会注目種等とした。

分類群別、カテゴリー別レッドリスト種数一覧

カテゴリー	植物	菌類	哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	淡水魚類	昆虫類 ※3	陸・淡水産貝類	クモ類	合計	
絶滅	3 (5)	0	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (2)	1 (0)	0	12 (9)	
野生絶滅	0 (0)	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0 (0)	
絶滅のおそれのある種	絶滅危惧 I 類	205 (199)	11	0 (0)	20 (18)	1 (1)	2 (2)	17 (10)	34 (19)	18 (17)	2	310 (266)
	I A 類	62 (38)	0	0 (0)	6 (4)	1 (1)	2 (1)	8 (6)	20 (15)	7 (9)	0	106 (74)
	I B 類	143 (161)	11	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (1)	9 (4)	14 (4)	11 (8)	2	204 (192)
	絶滅危惧 II 類	211 (202)	15	3 (2)	32 (26)	0 (0)	3 (3)	6 (6)	26 (24)	11 (14)	1	308 (277)
準絶滅危惧	58 (55)	17	8 (5)	14 (14)	1 (0)	5 (2)	2 (3)	37 (21)	26 (22)	7	175 (122)	
情報不足	20 (22)	20	12 (8)	4 (6)	2 (2)	1 (1)	3 (2)	31 (40)	11 (10)	0	104 (91)	
絶滅のおそれのある地域個体群	0 (0)	0	3 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0	5 (3)	
要注目種	現状不明	59 (61)	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (9)	0 (0)	0	73 (72)	
	分布上注目種等	27 (32)	0	1 (1)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	7 (8)	15 (15)	0	13 (63)	
	部会注目種	108 (87)	35	2 (5)	3 (3)	2 (2)	3 (2)	19 (22)	34 (24)	0 (0)	0 (145)	
合計	691 (663)	98	31 (25)	78 (72)	8 (7)	15 (10)	54 (53)	198 (155)	67 (63)	23	1,263 (1,048)	
作成された県産目録種数※1	4,070 (4,064)	1,298	60 (52)	421 (378)	19 (17)	21 (18)	186 (166)	8,427 (6,463)	213 (193)	510	15,225 (11,351)	
評価対象とした県産種数※2	3,419 (2,963)	1,298	51 (47)	414 (378)	16 (16)	19 (17)	147 (130)	7,383 (6,357)	190 (178)	508	13,445 (10,086)	
絶滅のおそれのある種数の合計	416 (401)	26	3 (2)	52 (44)	1 (1)	5 (5)	23 (16)	60 (43)	29 (31)	3	618 (543)	
絶滅のおそれのある種数の割合(%)	12.2 (13.5)	2.0	5.9 (4.3)	12.6 (11.6)	6.3 (6.3)	27.8 (29.4)	15.6 (12.3)	0.8 (0.7)	15.3 (17.4)	0.6	4.6 (5.4)	
レッドリスト種の割合(%)	20.2 (22.4)	7.5	60.8 (53.2)	18.8 (19.0)	50.0 (43.8)	83.3 (58.8)	36.7 (40.8)	2.7 (2.4)	35.3 (35.4)	4.5	9.4 (10.4)	
新規種数	39	/	6	6	1	5	5	44	7	/	113	
変更種数	42		8	9	0	2	10	63	13		147	
削除種数	11		0	0	0	0	4	1	3		19	

※1 県産目録種数は現在までに報告されているもの。植物は現在までに記録されている全維管束植物の種類数。

種数は種及び亜種を含み、植物は変種、品種及び一部の雑種を、菌類は変種、品種を、両生類は系統を含む。

※2 原則として評価対象は在来種（外来種、偶産種等、各部会で判断したものを除いたもの）。

植物は種、亜種及び変種を含み、菌類及び動物では種及び亜種を、両生類は系統を含む。

※3 トンボ目、ゴキブリ目、カマキリ目、ナナフシ目、ハサミムシ目、バッタ目、コウチュウ目、チョウ目及びカメムシ目（水生種）に限る。

注）絶滅のおそれのある種数の割合＝評価対象とした県産種数に対する割合

（ ）内は前回 2004 年版 RDB（その後一部改訂あり）の種数及び割合を示す。

選定種一覧(植物)(1/4)

カテゴリー	種名		
絶滅 (EX) 3種	ハマナツメ	ハマサジ	ミカワシオガマ
野生絶滅 (EW)	該当なし		
絶滅危惧 I A 62種類 (CR)	チシマヒカゲノカズラ ミヤマハナワラビ スジヒトツバ サイゴクホングウシダ シムライノデ オドリコテンナンショウ シバナ ジンリョウユクリ ミスズラン キエビネ クゲヌマラン ホテイアツモリソウ ムカゴトンボ ガンゼキラン カラフトイワスゲ ヤマオオウシノケグサ トキホコリ キタダケナズナ ミヤマハナシノブ ムシトリスミレ ミコシギク	ナンカクラン チャボハナヤスリ デンジソウ キタダケデンダ キレハオオクボシダ アマギテンナンショウ タヌキノショクダイ スルガジョウロウホトトギス キソエビネ サルメンエビネ カンラン アツモリソウ クモイジガバチ ナゴラン イッスンテンツキ キタダケイチゴツナギ タチスズシロソウ タカネマンテマ ムラサキツリガネツツジ フサタヌキモ ヤマタバコ	ヒモラン オニゼンマイ ヤマソテツ スルガイノデ ヒロハヒメウラボシ マルバオモダカ ヒロハノアマナ イワチドリ キンセイラン ホテイラン キバナノアツモリソウ サワラン ムカゴサイシン エゾイトイ ヤリテンツキ ベニバナヤマシヤクヤク ハナハタザオ カンチヤチハコベ ソナレセンブリ カワラノギク
絶滅危惧 I B 143種類 (EN)	セイタカイワヒメワラビ ヤクシマホウビシダ タチヒメワラビ ミドリワラビ オトコシダ タカネシダ ミョウギシダ シコクヒロハテンナンショウ リュウノヒゲモ ミカワバイケイソウ カイコバイモ ユウシュンラン ハコネラン ヒロハツリシュスラン オオミズトンボ クロクモキリソウ サカネラン シロウマチドリ イヌマムカゴ ヒメシャガ スズラン トダスゲ オオクゲ トネテンツキ タカネタチイチゴツナギ キタダケカニツリ ヒロハヘビノボラズ ヒキノカサ ハマビシ ハゴロモグサ フジタイゲキ ミヤマスミレ ミズキカシグサ クモイナズナ ナガバノイシモチソウ サワトラノオ ナガボナツハゼ コヒナリンドウ ヒメセンブリ ムラサキ マルバノサワトウガラシ ミズネコノオ コナミキ コタヌキモ ヒメシロアサザ アベトウヒレン コゴメヒョウタンボク フキヤミツバ	ハチジョウシダ カミガモシダ ルリデライヌワラビ コガネシダ ナガサキシダ オニイノデ ヒツジグサ オオミネテンナンショウ ホンゴウソウ チャボシライトソウ ヒメアマナ タカネアオチドリ トラキチラン フジチドリ ヤクシマアカシュスラン フガクスズムシソウ ヒナチドリ トキソウ オオハクウンラン イズアサツキ クロホシクサ アワボスゲ タカネナルコ ミクリガヤ タチイチゴツナギ ツルケマン オオサワトリカブト トキワマンサク イヌハギ ヨコグラノキ カンコノキ マツバニンジン ヒメビシ シロウマナズナ ウメウツギ クリンソウ ハナムグラ オノエリンドウ シノノメソウ ヤマホオズキ カイジンドウ ミズトラノオ ゴマクサ ヒメタヌキモ アズマギク ヒメヒゴタイ イワツクバネウツギ ヌマゼリ	ニシノコハチジョウシダ イチョウシダ コウライイヌワラビ ヒロハアツイタ センジョウデンダ クラガリシダ オオヤマレンゲ ムサシモ ウエマツソウ コシノコバイモ ヒナラン マヤラン ナヨテンマ ダイサギソウ ヒメノヤガラ セイタカスズムシソウ カモメラン カシノキラン ショウキラン ステゴビル ゴマシオホシクサ ハシナガカンスゲ ノハラテンツキ ミカワシンジュガヤ ミヤマカニツリ ナガミノツルケマン オキナグサ タチモ ヒナノキンチャク コバノチョウセンエノキ ヒトツバハギ アゼオトギリ タチバナ コギシギシ オオツルコウジ サクラソウ サンブクリンドウ アカイシリンドウ クサタチバナ シシンラン ムシヤリンドウ キセワタ ミカワタヌキモ ヒメミカキグサ ネコヤマヒゴタイ コウリンカ ヤマナシウマノミツバ

選定種一覧(植物)(2/4)

カテゴリー	種名		
絶滅危惧Ⅱ類 211種 (VU)	スギラン	ミズニラ	ヒメハナワラビ
	マツバラ	シロヤマゼンマイ	サンショウモ
	アカウキクサ	オオアカウキクサ	ユノミネシダ
	タキミシダ	ナカミシラン	アイコハチジョウシダ
	ハチジョウシダモドキ	ヒノキシダ	ホソバシヨリマ
	テバコワラビ	イワヤシダ	イヨクジャク
	ニセコクモウクジャク	アオキガハラウサギシダ	イワウサギシダ
	カツモウイノデ	イズヤブソテツ	ヒロハヤブソテツ
	ツクシヤブソテツ	ホオノカワシダ	スカイタチシダマガイ
	アツギノスカイタチシダマガイ	タニヘゴ	イナデンダ
	タカノハウラボシ	オニバス	カギガタアオイ
	イワタカンアオイ	アマギカンアオイ	ズソウカンアオイ
	シロモジ	ヒトツバテンナンショウ	ミミガタテンナンショウ
	ヒンジモ	アギナシ	マルミスブタ
	スブタ	トチカガミ	サガミトリゲモ
	イトトリゲモ	トリゲモ	ツツイトモ
	イトモ	イトクズモ	カワツルモ
	イズドコロ	キバナノアマナ	チャボホトトギス
	ナツエビネ	ナギラン	コアツモリソウ
	クマガイソウ	イチヨウラン	ハルザキヤツシロラン
	サギソウ	ミズトンボ	ムカゴソウ
	カゲロウラン	エンシュウムヨウラン	スズムシソウ
	フウラン	ヒメムヨウラン	オノエラン
	ウチヨウラン	ニョホウチドリ	ミズチドリ
	ツレサギソウ	オオヤマサギソウ	オオバナオオヤマサギソウ
	ヤマトキシソウ	マツラン	モミラン
	ムカデラン	キバナノショウキラン	カキツバタ
	ミズアオイ	オオミクリ	ヤマトミクリ
	ヒメミクリ	シラタマホシクサ	イトテンツキ
	タカネヤガミスゲ	ハリガネスゲ	ミヤマジュズスゲ
	オオタマツリスゲ	サナギスゲ	ホソバヒカゲスゲ
	カタスゲ	サワヒメスゲ	キシウナキリ
	スルガスゲ	エヅツリスゲ	ジングウスゲ
	オノエスゲ	ヌイオスゲ	オニナルコスゲ
	コツブスマハリイ	ヒゲハリスゲ	ハタバカンガレイ
	カガシラ	ミヤマハルガヤ	ミギワトダシバ
	アズマガヤ	ヒナザサ	ウンヌケモドキ
	ウンヌケ	ハネガヤ	リシリカニツリ
	フクジュソウ	カザグルマ	ハコネシロカネソウ
	ミスミソウ	ミシマバイカモ	セツブンソウ
	タマカラマツ	フッキソウ	コウヤミズキ
	ヤシヤビシヤク	ヤブサンザシ	ヒトツバシヨウマ
	マツノハマネンゲサ	ミヤマトベラ	レンリソウ
	クサフジ	ヒナノカンザシ	キンロバイ
	ウラジロキンバイ	ミヤマワレモコウ	ハコネグミ
	クロツバラ	ジゾウカンバ	シラヒゲソウ
	ノウルシ	コマイワヤナギ	サクラスミレ
	キスミレ	アサマフウロ	トダイアカバナ
	チョウセンナニワズ	エゾハタザオ	クモマナズナ
	ミヤマツチトリモチ	サイコクヌカボ	ヌカボタデ
イシモチソウ	オオビランジ	シコタンハコベ	
エンシュウツリフネソウ	オオサクラソウ	コイワザクラ	
クモイコザクラ	シナノコザクラ	カイナンサラサドウダン	
キョウマルシヤクナゲ	オオヤマツツジ	ナガバジュズネノキ	
ホソバノツルリンドウ	ムラサキセンブリ	ヒメナエ	
チョウジソウ	スナビキソウ	ハマネナシカズラ	
ハシドイ	オオアブノメ	スズメハコベ	
トラノオスズカケ	キタダケオドリコソウ	ラシヨウモンカズラ	
ヒメハッカ	ヤマジソ	シマジタムラソウ	
ヤマジノタツナミソウ	ヒメナミキ	イズコゴメグサ	
ハマウツボ	ノタヌキモ	イヌタヌキモ	
タヌキモ	ムラサキミミカキグサ	ツルギキョウ	
バアソブ	キキョウ	ガガブタ	
アサザ	トダイハハコ	キタダケヨモギ	
ユキヨモギ	シブカワシロギク	ウラギク	
フジバカマ	アキノハハコグサ	ヤナギノギク	
ヤナギタンポポ	タカサゴソウ	クモマニガナ	
ホソバニガナ	ヤハズトウヒレン	ハチジョウナ	
クサノオウバノギク	スルガヒョウタンボク	チシマヒョウタンボク	
ニッコウヒョウタンボク	ソナレマツムシソウ	ミシマサイコ	
ホソバハナウド			

選定種一覧(植物)(3/4)

カテゴリー	種名	種名	種名
準絶滅危惧 (NT) 58種	テンリュウヌリトラノオ エビアマモ マメヅタラン エビネ タシロラン ミクリ クモマスズメノヒエ ヤマシャクヤク ツメレンゲ サクラバハンノキ ウスゲチョウジタデ クロミノニシゴリ アシタカツツジ ハコネコメツツジ スズサイコ カリガネソウ ミゾコウジュ タテヤマギク ワタムキアザミ タカネコウリンカ	ジュンサイ コアマモ ムギラン キンラン クロヤツシロラン ナガエミクリ センダイスゲ キバナハナネコノメ タコノアシ コオトギリ サクラガンピ アマギツツジ エンシュウシャクナゲ イヌセンブリ アオホオズキ タチキランソウ オオヒキヨモギ イズカニコウモリ イズハハコ	オトメアオイ シラン ミヤマムギラン セッコク ウスギムヨウラン クロイヌノヒゲ ヒメコヌカグサ ムカゴネコノメソウ サンショウバラ ミズマツバ ヤナギヌカボ アマギシヤクナゲ シブカワツツジ クサナギオゴケ イヌノフグリ マネギグサ サワギキョウ モリアザミ カワラニガナ
情報不足 (DD) 20種	ヒメウラジロ テンリュウカンアオイ アオガシ コバノヒルムシロ タカネイ イワレンゲ イナベアザミ	ヒメバラモミ タマノカンアオイ ウミヒルモ ササバラン ミズタカモジ モミジカラスウリ ドロニガナ	ヒメコウホネ スエヒロアオイ タチアマモ ウラジロギボウシ チチッパベンケイ ミズスギナ
絶滅のおそれのある地域 個体群 (LP)	該当なし		
要注目種			
現状不明 (N-I) 59種	ヤツガタケシノブ エゾメシダ ヤクカナワラビ クロミノイタチシダ ハナゼキショウ ヒロハノエビモ ヤマアマドコロ チャンパスゲ タイワンヤマイ イトイチゴツナギ モメンヅル ハチジョウイチゴ ハシバミ ヒメスミレサイシン シラオイハコベ ハママツナ トネリコ サツキヒナノウスツボ ハマベノギク ドクゼリ	アオチャセンシダ オクヤマワラビ カラフトメンマ チョウセンゴミシ イバラモ シロバナシヨウジョウバカマ タマミクリ キンチャクスゲ ヒゲノガリヤス ヤマブキノソウ ヒロハノカワラサイコ キビナワシロイチゴ フジスミレ ナガバノヤノネグサ ハマアカザ イワウチワ ヒヨクソウ ハルノタムラソウ セイタカトウヒレン カワラボウフウ	ニッコウシダ ツクシイヌワラビ ニオイシダ ミズバショウ センニンモ ヒメイズイ イヌイ サギスゲ キダチノネズミガヤ ヤマケマン クモイザクラ ノグルミ ゲンジスミレ ワダソウ イソホウキギ キバナカワラマツバ ゴマノハグサ ナミキノソウ クマノギク
分布上注目種等 (N-II) 27種	リュウビンタイ ケホシダ フジイノデ ニシノホンモンジスゲ ヒメカラマツ ピロードイチゴ ミヤマツメクサ トウヤクリンドウ ホクチアザミ	オドリコカグマ ハイコモチシダ オキナワハイネズ マシカクイ ミカワチャルメルソウ モクレイシ ウンゼンツツジ シブカワニンジン ハチジョウアキノキリンソウ	ヒメハシゴシダ タカサゴシダ タカネサギソウ ヒナガリヤス ムラサキモメンヅル ハクセンナズナ ヒロハコンロンカ ミツガシワ リンネソウ

選定種一覧(植物)(4/4)

カテゴリー	種名
部会注目種 (N-III) 108種	<p> アスヒカズラ ハマハナヤスリ オオハイホラゴケ チチブホラゴケ エダウチホングウシダ コタニワタリ テツホシダ メニッコウシダ ミゾシダモドキ イワイヌワラビ ウスバミヤマノコギリシダ ツクシイワヘゴ スカイタチシダモドキ アオネカズラ ウスバサイシン バリバリノキ ミツバテンナンショウ ミズオオバコ ヒナノシヤクジョウ アマナ オオウバユリ カタクリ ホソバノアマナ ギンラン アオキラン シロテンマ アケボノシュスラン ベニシュスラン シュスラン ノビネチドリ コハ克蘭 ギボウシラン ヒメフタバラン アオフタバラン ホザキイチヨウラン アリドオシラン ホソバノキソチドリ ヒトツボクロ コキンバイザサ ヒメニラ オオキツネノカミソリ ヤマアゼスゲ サツマスゲ マンシュウクロカワスゲ ヒカゲシラスゲ ヤブスゲ ヒメアオガヤツリ シロガヤツリ クジュウクリテンツキ コマツカサススキ マツカサススキ エゾウキヤガラ ケシンジュガヤ コミヤマスカボ コウヤザサ ザラツキヒナガリヤス オオトボシガラ ヤマトボシガラ ハクサンイチゴツナギ ムカゴツツリ ウキシバ ハスノハカズラ キタザワブシ イチリンソウ キクザキイチゲ アズマイチゲ レングショウマ オオカラマツ ツゲ チシマネコノメソウ ムカゴユキノシタ アズマツメクサ フサモ カワラサイコ ミヤマモミジイチゴ ホウロクイチゴ ナガボノアカワレモコウ カラハナソウ ミヤマニガウリ イワウメヅル ヒゴスミレ イヨフウロ コイヌガラシ ナガバノウナギツカミ ヒゲネワチガイソウ ホソバハマアカザ ミドリアカザ モロコシソウ イナモリソウ フナバラソウ マメダオシ ハマクワガタ アシタカジャコウソウ ホナガタツナミソウ タカネママコナ ヒキヨモギ キヨスミウツボ イワシヤジン シデシヤジン ミヤマコウモリソウ ノッポロガンクビソウ ミズギク ノニガナ オナモミ ヤマヒョウタンボク レンブクソウ カノコソウ ナベナ </p>

選定種一覧(菌類)

カテゴリー	種名		
絶滅 (EX)	該当なし		
野生絶滅 (EW)	該当なし		
絶滅危惧 I A 類 (CR)	該当なし		
絶滅危惧 I B 類 (EN) 11 種	スナヤマチャワシタケ ツクツクボウシセミタケ シモコシ コナガエノアカカゴタケ	ハヤカワセミタケ スズキセミタケ ヒヨリヒメツチグリ オオムラサキアンズタケ	クサギムシタケ アバタケシボウズタケ アンドンタケ
絶滅危惧 II 類 (VU) 15 種	クチキトサカタケ タンボタケモドキ シロシメジ コカンバタケ ニンギョウタケ	カンムリタケ ホンシメジ (ダイコクシメジ) マツタケ チョレイマイタケ ヌメリアイタケ	フトクビクチキムシタケ ツノシメジ アシグロニオイグチ アオロウジ フサハリタケ
準絶滅危惧 (NT) 17 種	ハスノミクモタケ コブガタアリタケ チャオニテングタケ オオモミタケ ヌメリツバイグチ クロカワ	ウスキタンボセミタケ キウロコテングタケ オオツガタケ バカマツタケ アクイロウスタケ コウタケ	ベニイロクチキムシタケ ハイイロオニタケ キヒダイッポンシメジ トゲミノヒメイグチ ツヤナシマンネンタケ
情報不足 (DD) 20 種	マコハキタケ アケボノタケ ヒダホテイタケ サザナミイグチ ショウロ オオカボチャタケ ケショウシロハツ	タルゼッタ カティヌス カバイロオオホウライタケ ウラムラサキシメジ ヒメウグイスイグチ ウズタケ エゾシロアマタケ フチドリクロチチタケ	カブラテングタケ ヒョウモンウラベニガサ ヤシャイグチ ミヤマキヒダタケ ヒメオツネンタケ センニンタケ
絶滅のおそれのある地域 個体群 (LP)	該当なし		
要注目種			
現状不明 (N-I)	該当なし		
分布上注目種等 (N-II)	該当なし		
部会注目種 (N-III) 35 種	シロオニタケモドキ オニフウセンタケ シロコケシジミガサ (仮称) シャカシメジ ダイダイイグチ アオゾメクロツブタケ ゴムショウロ アカイカタケ カバノアナタケ エビタケ サワフタギタケ アカアシボソチチタケ (仮称)	カバイロコナテングタケ ソライロタケ ヒメサクラシメジ アシナガイグチ ナガエノウラベニイグチ ミカワクロアミアシイグチ シロアンズタケ ムカシオオミダレタケ エブリコ アケボノハリタケ ウサギタケ キツネハツ	ミヤマムラサキフウセンタケ カンゾウタケ ナメニセムクエタケ オオキノボリイグチ キンチャヤマイグチ アナアキアカダマタケ オニウスタケ ヤケコゲタケ ツガマイタケ ツバマツオウジ (仮称) ルリハツタケ

5 保護方針

ふじのくに生物多様性地域戦略（2018）では、カテゴリごとに保護方針に基づく対応を掲載した。対応については環境省総合環境政策局環境影響評価課監修（2017）「環境アセスメント技術ガイド生物の多様性・自然との触れ合い」にしたがい、環境保全措置の方向として、回避、低減、代償措置とした。

レッドデータブックに掲載された種に対する保護は、すべてを回避することが理想であるが、現実的には事例ごとに、回避から代償措置までの多様な対応が必要となろう。したがって、この保護方針は、関係機関の前向きな取り組みを規制するものではなく、生息・生育環境への影響の回避または低減を優先するものである。

保護方針及び対応

カテゴリ		保護方針	対応
絶滅危惧	I A類	このカテゴリに該当する種の個体数を減少させる影響及び要因は最大限の努力をもって排除する必要がある。	回避を原則とする
	I B類	このカテゴリに該当する種の個体数を減少させる影響及び要因は軽減又は排除する必要がある。	回避又は低減を原則とする
	II類	このカテゴリに該当する種の個体数を減少させる影響及び要因は最小限にとどめる必要がある。	低減を原則とする
準絶滅危惧		このカテゴリに該当する種の個体数を減少させる影響は可能な限り生じないように注意する。	低減又は代償措置を原則とする
情報不足		このカテゴリに該当する種の個体数を減少させる影響は可能な限り生じないように配慮する。	可能な限り代償措置*
地域個体群		このカテゴリに該当する地域個体群の個体数を減少させる影響及び要因は最小限にとどめる必要がある。	低減を原則とする
要注目種	現状不明	このカテゴリに該当する種の個体数を減少させる影響及び要因は軽減又は排除する必要がある。	回避又は低減を原則とする*
	分布上注目種等	このカテゴリに該当する種の個体数を減少させる影響は可能な限り生じないように注意する。	低減又は代償措置を原則とする
	部会注目種	このカテゴリに該当する種の個体数を減少させる影響は可能な限り生じないように配慮する。	可能な限り代償措置*

* 該当種の中には、新たな情報または知見が得られた場合、絶滅危惧 I A類など上位カテゴリに位置づけられるような種も含まれている。したがって、対応も記載された内容だけでなく、現地調査の結果などから、より上位の対応が好ましいと判断された場合は、それに基づいて取り組むこととする。

対応の考え方

環境保全措置	内 容
回避	<p>行為（環境影響要因となる事業行為）の全体又は一部を実行しないことによって影響を回避する（発生させない）こと。重大な影響が予測される環境要素から影響要因を遠ざけることによって影響を発生させないことも回避といえる。つまり、影響要因またはそれによる生態系への影響を発現させない措置といえる。</p> <p>〔例〕事業の中止、事業内容の変更（その影響要因が発生しない事業内容への変更等）、事業実施区域やルートの変更等。</p>
低減	<p>低減には、「最小化」、「修正」、「軽減／消失」といった環境保全措置が含まれる。最小化とは、行為の実施の程度又は規模を制限することによって影響を最小化すること、修正とは、影響を受けた環境そのものを修復、再生又は回復することにより影響を修正すること、軽減／消失とは、行為の実施期間中に、環境の保護又は維持管理を行うことにより、影響を軽減又は消失させること。</p> <p>要約すると、何らかの手段で影響要因又は影響の発現を最小限に抑えること、又は、発現した影響を何らかの手段で修復する措置といえる。</p> <p>〔例〕工事工程の変更、施設構造の変更、緑化、防音壁の設置等。</p>
代償	<p>損なわれる環境要素と同種の環境要素を創出することなどにより、損なわれる環境要素の持つ環境保全の観点からの価値を代償すること。つまり、失われる又は影響を受ける環境に見合う価値の場や機能を新たに創出して、全体としての影響を緩和させる措置といえる。</p>

※環境省総合環境政策局環境影響評価課監修

(2017) 環境アセスメント技術ガイド生物の多様性・自然との触れ合い. p53～54.

種の解説

